

独立行政法人建築研究所
平成18年度業務実績評価調書

平成19年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究開発の基本的方針 ① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応 ・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 ア) 安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発 イ) 持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発 ウ) 社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発 エ) 情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発 ・ 研究所全体の研究費のうち、概ね70%を充当	・ 中期計画の重点的研究開発課題を推進するため、個別研究開発課題を的確に実施 ・ 研究所として、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に管理する体制を整備	4	構造計算書偽装問題では、国等の要請を受けて構造計算書の精査や建築基準法改正等に伴い改正される政省令・告示に係る準備作業に参画するなどの技術的支援を行った。また、重点的研究開発に対して研究所の総研究費（外部資金を除く）の73.3%を充当し、シックハウス対策、地球温暖化対策など社会的要請の高い課題に関し、優れた成果を上げたほか、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に評価、管理する所内体制を整えるなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	二酸化炭素排出抑制対策等の環境問題に関する研究の推進に更に努められたい。
② 建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進 ・ 萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究中長期的視点に立ち計画的に実施	・ 萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究中長期的視点に立ち計画的に実施	3	建築学会の各種委員会、建築研究開発コンソーシアムの各種委員会等に積極的に参画し、研究シーズの発掘に取り組むとともに、萌芽的研究や基礎的・先導的な研究などの基盤研究を計画的に実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	建築物の高層化を支えるハードな技術開発だけでなく、高層居住における健康面や社会的影響などに関するソフトな研究の推進に努められたい。

(2) 他の研究機関等との連携等 ① 産学官との連携等による共同研究の推進 ・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、各年度において40件程度実施 ・「建築研究開発コンソーシアム」の活用 ・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施	・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、40件程度実施 ・海外の研究機関との研究交流の推進	4	建築研究開発コンソーシアムを通じた共同研究プロジェクトへの積極的な参画等により、外部の研究機関との共同研究を41件（海外との共同研究を除く）実施し、中期計画の数値目標を達成するとともに、海外研究機関との協定に基づく共同研究を積極的に実施するなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	より幅広い研究機関と共同研究を実施するほか、欧米諸国に比較して相対的に少ないアジア各国との共同研究の推進に一層努められたい。
② 研究者の交流 ・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進 ・客員研究員又は交流研究員として毎年度20名程度の受入れを実施 ・海外から毎年度15名程度の受入れを実施	・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進 ・客員研究員又は交流研究員として20名程度の受入れを実施 ・海外から15名程度の受入れを実施	4	客員研究員又は交流研究員34名、重点研究支援協力員8名、海外研究員25名を受け入れ、年度計画を大幅に上回って目標を達成するなど、研究員の受け入れ、交流を積極的に行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	より幅広い視点での大学等との更なる交流に向けた制度設計を検討されたい。
(3) 競争的研究資金等外部資金の活用 ・競争的研究資金の獲得 ・受託研究の積極的実施	・大都市大震災軽減化特別プロジェクト、科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の競争的研究資金の戦略的な要求 ・受託研究の積極的実施	3	前年度を上回る件数の競争的研究資金を獲得するなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	競争的研究資金の獲得件数は増加傾向にあるが、獲得金額の総額は前年度より減少しているため、競争的研究資金の獲得に一層努力されたい。
(4) 技術の指導 ・災害を含めた建築・都市計画技術に関する技術指導の積極的実施	・建築・都市計画技術に関する技術指導の積極的実施	4	北海道佐呂間町の竜巻被害、能登半島地震をはじめとする災害調査を実施するとともに、調査・委員会への役職員派遣などの技術指導も積極的に実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き災害調査や技術指導に取り組まれたい。

(5) 研究成果等の普及 ① 研究成果の迅速かつ広範な普及 ・研究成果発表を毎年度10回以上実施 ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌の発行 ・施設の一般公開を毎年度2回実施	・研究成果発表を10回以上実施 ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌の発行 ・施設の一般公開を春と夏の2回実施	4	建築研究所講演会に前年度を大幅に上回る参加者を得るなど、合計23回の研究成果発表会を行ったほか、研究施設の一般公開では多くの見学者を受け入れるなど、研究成果を広く普及するための取り組みを積極的に行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	一般の人々や実務家の関心が高いテーマに関する講演会等の広報活動を一層充実させ、研究所をアピールできる研究成果の普及に更に努められたい。
② 論文発表と知的財産の活用促進 ・研究成果を学会での論文発表等により、周知、普及 ・査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す ・知的財産権の創出とその適正管理を推進	・査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す ・知的財産権の創出とその適正管理を推進	4	前年度に比べて約5割増となる98報の査読付論文を発表したほか、論文発表総数も前年度を上回るなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	
③ 研究成果の国際的な普及等 ・職員を国際会議等に参加、海外研究機関へ派遣 ・国際的な情報発信の一層の推進 ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣の推進	・職員を各種国際会議等に参加、海外研究機関へ派遣 ・海外からの研究者の積極的受入れ ・国際会議等の開催・支援 ・IJNR 第4回耐風工学に関する日米ワークショップの共催 ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣の推進	4	海外での国際会議に延べ55名の役職員を派遣するとともに、国際会議の開催・支援、海外研究機関への職員派遣など積極的に実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	
④ 建築物内の地震動観測の推進 ・建築物内の地震動を観測するネットワークの充実 ・観測記録等の積極的な公開	・建築物内の地震動を観測するネットワークの充実 ・観測記録等の積極的な公開	4	強震計の設置箇所を2箇所増やし、計74地点としたほか、観測記録・分析結果のより積極的な公開に向けた取り組みを行うなど中期目標達成に向け優れた実施状況にある。	

(6) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動 ・長期・短期あわせて毎年度30名程度の研修を実施 ・カリキュラムの更なる充実等 ・地震学や地震工学に関する研究の積極的な実施	・長期・短期あわせて30名程度の研修を実施 ・政策研究大学院大学と連携した修士号授与や津波コースの新設に伴うカリキュラムの充実 ・全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築の推進	4	開発途上国から30名の研修生を受け入れ、国際地震工学研修を着実にを行い、政策研究大学院大学と連携して、19名の研修生に修士号学位（防災政策）を授与したほか、津波防災コースを新設した。また、全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築に取り組むなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営における機動性の向上 ・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置 ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制の活用 ・研究支援業務を見直し、管理部門比率を引き下げ	・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置 ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制の活用 ・研究支援業務の業務内容、業務フローの再点検作業の実施	3	研究領域ごとに職員をフラットに配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクトチーム方式による研究開発体制が定着してきており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(2) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築 ・研究開発の開始前、中間段階、終了後に、必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について自己評価、内部評価、外部評価を実施 ・研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムの構築 ・事後評価結果の研究開発への積極的な反映	・自己評価、内部評価、外部評価の適切な実施 ・研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムの構築に向けた試行的な評価の実施	4	研究評価の実施については、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施されるなど、研究評価体制が十分整備されており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	
(3) 業務運営全体の効率化 ① 情報化・電子化の推進 ・決裁の電子化の本格導入や電子的情報共有の一層の推進による文書のペーパーレス化の積極的な推進	・電子的な情報共有の一層の推進を図るための新たなシステムの導入 ・決裁の電子化について、本格導入に向けた課題の整理	3	電子的な情報共有のための新たなシステムの導入など、積極的に情報化・電子化を推進しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	

② アウトソーシングの推進 ・一層のアウトソーシングの推進	- 定型的業務のアウトソーシングの実施 - 研究支援業務の最適な業務運営に向けた検討の推進	3	自ら行うべき業務に集中・特化し、質の高い業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、施設管理、研究補助業務、施設管理業務等について適切にアウトソーシングを行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
③ 一般管理費及び業務経費の節減 - 一般管理費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに15%相当額を削減 - 業務経費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%相当額を削減	- 一般管理費について、平成17年度予算額に対し3%削減した予算の範囲内で適切に執行 - 業務経費について、平成17年度予算額に対し1%増加した予算の範囲内で適切に執行	3	光熱水費の削減等の取り組みにより、一般管理費について予算に定める範囲内（前年度比3%削減）で適切に執行するなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(4) 施設、設備の効率的利用 - 外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表 - 外部機関に対し事前に施設利用意向を聴取し、研究所の施設利用計画との調整を行う方式を導入	外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表	3	22件の外部機関による施設・設備の利用があり、保有施設、設備の効率的利用が促進されており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	3	定められた予算等について計画的に適切な執行を行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
4. 短期借入金の限度額 ・単年度400百万円を限度	・単年度400百万円を限度	—	平成18年度は該当なし	
5. 重要な財産の処分等に関する計画		—	平成18年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用		—	平成18年度は該当なし	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画		3	研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、不特定多数の人が利用する展示館について身障者や高齢者を考慮した施設に改修するなど、計画どおり改修工事等を実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(2) 人事に関する計画 ・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進及び適切な人員の管理 ・人件費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%以上を削減	・国、大学、民間研究機関等との人事交流の進め方の検討 ・適正な人員管理の実施 ・人件費について、平成17年度予算額に対し3.3%削減した予算の範囲内で適切に執行 ・給与規程等の見直し	3	人件費について、前年度予算に対し3.3%削減した予算の範囲内で適切な執行を行うなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成18年度業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			(例) 各項目の合計点数＝70 項目数×3＝60 下記公式＝116%

＜記入要領＞・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。

○（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。

○（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。

○（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。

○（各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。

・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総 合 評 価

（法人の業務の実績）

構造計算書偽装問題では、国等の要請を受けて構造計算書の精査や建築基準法改正等に伴い改正される政省令・告示に係る準備作業に参画するなどの技術的支援を行ったことを高く評価する。

シックハウス対策、地球温暖化対策など社会的要請の高い課題に関して優れた研究成果を上げている点を高く評価する。

国際地震工学研修の修了生に対する修士号授与を実施するなど、発展途上国の人材育成に大きく貢献している点を高く評価する。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

一般の人々や実務家の関心が高いテーマに関する講演会等の広報活動を一層充実させ、研究所をアピールできる研究成果の普及に更に努められたい。

二酸化炭素排出抑制対策等の環境問題に関する研究の推進に更に努められたい。

（その他推奨事例等）